

3 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和 6 年 3 月 22 日（金）
開催時間	午前 10 時 00 分
開催場所	青少年センター 3 階 集会室
出席委員	浦 上 教育長 村 本 教育長職務代理者 岩 井 委員 藤 井 委員
出席職員	原田副教育長・小山教育監・太田次長・木下次長・辻内次長兼生涯学習課長・川添教育政策課長・黒井学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・山本学務給食課長・打抜教育センター所長・谷桂青少年会館長・岸安中青少年会館長・吉川こども若者部長・阪本こども施設運営課長・石田こども若者部参事兼放課後児童育成室長

【浦上教育長】 皆さん、おはようございます。それでは、3 月の定例教育委員会会議を始めます。よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議録署名委員に藤井委員を指名しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は水野委員から欠席の届けが出ておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数を満たしているため、成立していることをご報告いたします。

また、本日はこども若者部長に委任している事務に関する議事が予定されておりますので、吉川こども若者部長、阪本こども施設運営課長及び石田こども若者部参事兼ねて放課後児童育成室長にも出席をしていただいております。

{ 2 月定例会会議録の承認 }

【浦上教育長】 それではまず、次第の 1、2 月定例教育委員会会議録の承認につきまして、審議をいたします。

会議録署名委員の指名につきまして、私のほうからご報告がございます。先日開催されました 2 月定例教育委員会において、会議録署名委員に水野委員を指名しましたが、当日に水野委員から欠席の届けが出されました。これを受理しましたので、2 月定例会会議録署名委員を変更し、岩井委員を指名いたします。内容と併せて、質疑ございませんでしょうか。岩井委員、それでよろしいでしょうか。

【岩井委員】 はい。

【浦上教育長】 内容について、特にないですか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、２月定例会会議録につきましては、承認と決しました。

{教育長及び教育委員の報告}

【浦上教育長】 それでは、次第の２、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、教育長報告ですが、お手元配付の資料のとおりでございますので、まずはご確認のほうをお願いしたいと思います。

２月 21日（水）	定例教育委員会
〃	八障問作品展（見学）
２月 22日（木）	３月市議会定例会本会議（第２日）
２月 24日（土）	「夢幻の舞 望郷のうた」（観賞・八尾市文化会館小ホール）
２月 26日（月）	３月市議会定例会本会議（第３日）
２月 27日（火）	３月市議会定例会本会議（第４日）
２月 28日（水）	ピンクシャツデー議会
〃	３月市議会定例会本会議（第５日）
〃	予算決算常任委員会（全体会）
２月 29日（木）	大阪府立八尾高等学校卒業式（来賓）
３月 １日（金）	動画視聴（ＳＯＳの出し方授業）
３月 ３日（日）	防火防災フェア２０２４
〃	第２９回大正コミュニティセンター運営協議会作品展示見学
〃	第３０回こどもフェスティバル（八尾市文化会館大ホール）
３月 ４日（月）	部長会
〃	令和５年度第２回人権施策推進本部会議
３月 ７日（木）	大阪府教員育成協議会（オンライン会議）
３月 ８日（金）	文教常任委員会・予算決算常任委員会（文教分科会）
〃	桂中学校区地域教育協議会総括集会（来賓）
３月 ９日（土）	大岡産業杯 第５２回八尾大会（開会式）
〃	消防記念日式典（八尾市文化会館小ホール）
〃	教育長講演「一人ひとりの子どもの心に寄り添って」（教育センター）
３月 14日（木）	臨時教育委員会
〃	定例教育委員協議会
３月 15日（金）	大阪府立修徳学院修了証書授与式（来賓）
〃	第２回市史編纂委員会
３月 16日（土）	大聖勝軍寺救世観音像美化事業完成披露式（来賓）

3 月 18 日（木）	第 4 回社会教育委員会議
〃	ランドセルカバー寄付に係る感謝状贈呈式（日本コープ共済生活協同組合連合会）
3 月 19 日（火）	予算決算常任委員会（全体会）
3 月 19 日（火）	野口美文氏による若者がはばたく奨学金寄付に係る感謝状授与式
〃	校長会（人事案件）
〃	長池小学校児童表敬

【浦上教育長】 少し、付け足しさせていただきます。

3 月 3 日（日）、第31回こどもフェスティバル、八尾市文化会館大ホールで実施されましたけども、これは育成協の事業で、各地域の子ども会10チームが参加されました。特にダンスが多かったんですけども、あとは和太鼓の演奏などがありました。昔はさまざまな演技があったんですけども、最近はブームといいますか、ダンスが主流になってまして、どの地域でもダンスの発表が披露されてるような状況でございました。

それから、3 月 9 日（土）、教育長講演「一人ひとりの子どもの心に寄り添って」、教育センターで私のほうが1時間ほど、八尾市内の不登校傾向の子とか不登校の子どもたちの保護者を対象にお話をさせていただきました。その後、参加された方々と交流会を1時間余り実施しましたけども、正直、開催してよかったと思います。今日も報告あるかも分かりませんが、あの後、青少年会館のほうに、小中学生が3名、問い合わせがあって、その居場所に1回来たという、本当にいい情報が入りまして、皆さん方にお伝えしておきたいなと思ひまして、よかったなと思います。それから、当日参加されなかった保護者、申込みはしてたけども当日参加できなかったという方から、ぜひとも教育長に会いたいという話が早々にきまして、先週だったと思いますが、その保護者とお話させていただきました。よかったと思います。そうやって保護者の方の気持ちが軽くなるとか、それから自分だけじゃない、自分1人だけじゃないと感じてもらえたかなと思ひまして、またこれからもこういったことは私自身またやっていきたいと思っています。ちょうどその日、藤井委員も参加されてましたので、感想もこの場でお聞きしたいなと思います。そのことについて藤井委員とは一切話をしていません。どう感じたのかだけ、コメントだけお願いしたいなと思います。後で結構です。

それから、3 月 18 日（月）、第4回社会教育委員会議がございました。これも1時間余りでしたけどよかったなと思ったのは、大正北小学校区の委員さんですが、校長先生といろいろ話されてまして、地域の実情は地域の方が一番よく分かっているまして、実は有志でこども食堂をしたいと言っておられます。どこでやるかという、学校の調理室を使ってやりたい。そして、朝ご飯食べていない子が非常に多いですから、朝ご飯を提供したいとおっしゃっていました。それを聞いて、前から聞いてたんですけども、ぜひとも八尾で初めてやけどやってほしいと思います。いろんなハードルがあるかもしれませんが、やはり一人ひとりの子どもたちが元気に学校へ登校できて、そして勉強ができる、安心感をもって1日過ごせるような、朝ご飯を食べられる意味がすごくあるなと私は思っていますので、ぜひとも5月、6月中には、その方もおっしゃってましたけれどもやってみたいというすごい期待をもってはりますので、校長先生も一緒にやりましょうかというお話もして

はるみたいで、これはすごいことだと。八尾始まって以来、初めて学校の施設を活用したこども食堂を開催するということで、いいなと思いました。絶対に私は応援したいなと思っておりますので、皆さん方もご承知ください。

最後ですけども、3月19日（火）、長池小学校児童表敬と書いてます。それが市長と教育長表敬なんですけども、昔ありましたよね、「欽ちゃんの仮装大賞」。その番組が放映されて、私もよく見てましたけど、最近、コロナの関係で開催がなかったんですけども、去年の12月にあったみたいです。そこに長池小2年生の女の子、その子とお父さんと弟が登場しました。2組にわかれて登場して、最初は2年生の子だけの演技で、別でお父さんと弟が出演したんです。その2つが、努力賞と演技賞をもらっていました。そのシーンも私、パソコンで見せてもらったんですけど、すごくよく凝ってて、頑張って練習もしたと思います。予選もあって、それを通過して本番でも、努力賞とか演技賞をもらったということでございます。すばらしいなと思いました。市長も嬉しそうにされていました。私も一緒に写真を撮ってフェイスブックに載せております。

以上で、私の報告とさせていただきます。

さきほどの保護者会の私の講演に関して、藤井委員に感想をお聞きしたいと思います。

【藤井委員】 一般参加者という形で浦上教育長の「一人ひとりの子どもの心に寄り添って」という前半のご講演と、後半は参加された保護者に挙手で募ってご意見とかご感想とかをお話しいただくというようなところで、2時間ぐらい私も参加させていただいておりました。

まず印象ですが、やはりすごくたくさんの方のご参加になられてて、本当に驚きました。教育長のお話をももちろん皆さん非常に熱心に聞かれていて、メモをとりながら、いろいろな情報を得ようとされているのが、後ろから背中を見ていても分かるような感じで、あと実際に不登校の状態にあったお子さんで、市内のフリースクールに通われてたお子さんも参加者として来られて、そのお父さんも来られていて、後半では元は当事者といえますか、本人さんの意見、そんなに心配しなくてもいいよみたいなことを子どもの立場から親御さんにお伝えになられてるというのが、すごくやっぱり親としては安心するものでして、非常にいい場だと思いました。

もう一つは、教育長のお話を受けた後に何名か挙手されてお話されたんですが、止まらないんです、発表が。1人数分程度ということではあったと思うんですが、なかなかやっぱり思いがいっぱいで、我が子の不登校になった背景、現在の状況、そしてどうなってほしいかみたいな話も保護者が話始めたら止まらない。あれほどに皆さんやはり抱えてらっしゃるんだなということを思いまして、まだまだ保護者たちが発信して、あとは同じ立場の方々となつなるといふ場が必要であるということを改めて私も理解できたといえますか、必要だなというふうに思いました。ですので、先ほど教育長のほうからまた今後も必ずこういった形で開催して続けていかなければというふうにおっしゃってましたけれども、私も、保護者の立場として、ぜひお願いしたいと思いました。

当日以降に不登校の子の保護者たちのお話をちょっと耳に挟むことがあったんです。やはりあの場で得た情報をもとに見学に行ったりとか、ちょっとホームページ見たりとか、そういったことをしているよというような話も聞きましたので、そういった情報を保護者の方々に共有するということは非常に大事で、最終的に保護者の安心がやはり子どもさん

に笑顔を向けられることにつながっていくということは確信をしております。なので、保護者のメンタルフォローといえますか、そういった場があるということがすばらしいなと改めて感じました。

【浦上教育長】 どうもありがとうございました。

それでは引き続いて、教育委員さん方からの報告ありましたらお願いしたいと思います。

【村本委員】 3月13日（水）ですが、9時半から行われました桂中学校の卒業証書授与式に来賓として出席させていただきました。当校は、小規模校で卒業生も44名と少数ですが、多くの保護者が出席され、小規模校を感じさせない厳粛な卒業証書授与式でした。コロナ明けの久しぶりの卒業証書授与式でしたが、胸が熱くなるすがすがしい思いをさせていただきました。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ほかございますか。

【岩井委員】 公務が重なって出席できなかった令和5年度大阪府市町村教育委員会研修会のアーカイブ配信がありましたので、2月22日に視聴しました。内容は今、教育長からも藤井委員からもお話があった「増え続ける不登校の子どもの心と支援」と題して、奈良女子大学の教授で臨床心理センターの伊藤美奈子氏によるご講演でした。伊藤先生は高校の教職経験もあり、また研究者、スクールカウンセラーとしてもたくさんの事例をおもちで、2022年12月に文科省から出された「生徒指導提要改訂版」にも協力者委員として関わっておられた方です。改訂版生徒指導提要は私も一通り読んでおりますが、実際に作成に当たられた委員の先生から直接、不登校に対する国の指針の変遷、それから教育機会確保法の概要、不登校の子どもの心や親の思い、先生の対応などを具体的に聞かせていただいて大変勉強になりました。そして、不登校の子どもたちは、自分のこと、自分の心を、言語化して表現することは非常に難しいことなんだということを再認識しましたし、不登校支援のゴールは社会的自立ではあるけれども、それは長期的に見た最終ゴールであって、適切に依存できる対象や方法を増やすことも自立のあり方の一つで、学校で必要なことは「自立への第一歩を」というお話が特に心に残りました。先ほどの教育長や藤井委員のお話からも、八尾市でも教育委員会、学校、市長部局においても不登校支援のさまざまな取り組みを進めておりますけれども、より一層の効果的な取り組みに向けて粘り強く着実に推進していくことが大事だと改めて思いました。

それから、3月13日（水）、志紀中学校の卒業式へ行かせていただきました。この期の卒業生は、中学1年入学したときからコロナ禍の影響をもろに受け、担任の先生の交代があったり、しばらくの間、他の学年の先生に指導していただいたり、行事等においても、いろいろな制限を受けながら頑張ってきた生徒たちで、その中でしっかりと生徒同士がつながり、誰もが居心地のよい学年集団を作ってきたことが、卒業生の言葉や合唱、それから表情や態度からも伝わってきて、本当によい卒業式でした。生徒も先生も、校長先生も涙を見せておられました。卒業生の成長に関わってくださった全ての皆さんに感謝とお礼を申し上げたいと思います。

【浦上教育長】 ほかにはどうでしょう。

【藤井委員】 2月25日（日）に、八尾プリズムホールで開催されました「夢幻の舞 望郷のうた」という舞台を見に行かせていただきました。先日、ご案内をいただいておりますので中学生の娘も一緒に見に行かせていただきました。舞台は道教のことを描いてる、独特にすばらしい世界観の舞台でして、セリフが細かくあるような舞台ではなくて、音とダンスと音楽といったようなところで、聖徳太子以降で道教の時代を表現しているような舞台でした。すばらしかったのがいろいろあるんですけども、八尾の方々がボランティアさんでたくさん携わっておられたり、公募された方々が舞台に上がっておられたり、八尾の児童合唱団のお子さんたちの本当に見事な歌声が披露されていたりと、地元密着ではあるものの、全国で公演して回っていただいてもいいんじゃないかというぐらいすばらしい舞台で、非常に感動しました。あとは、ダンスの中で体に身体障がいをおもちのダンサーさん、森田かずよさんという方がいらっしゃって、実は非常にこの方も有名な方でして、私が会場におりましたら大阪市内に住んでいる息子さんがダウン症のお子さんがいるお母さんと息子さんが入ってきて、森田先生にダンスを習ってたからということで来られてて、よくよく見回してみると八尾市外からもそういったことで俳優さん、ダンサーさんのファンの方々も大勢来られていました。八尾では、プリズムホールが子どもたちの舞台鑑賞デビュー応援ということで、100名を抽選で無料招待していただいていたそうで、中学生以下は500円でその舞台を見させていただけたこともあって、本当にありがたい企画であったと思います。また今後もこういったようなことがあれば、たくさん八尾市内の子どもたちに見ていただけたらいいなと思いました。

それから、3月13日（水）、私は成法中学校の卒業式に出させていただきました。成法中学校のほうは中学3年生が4クラスありまして、非常に感動しました。実は、私はコロナになってから教育委員をさせていただいてましたので、初めて卒業式のほうに来賓ということで出させていただいたんですが、よそのお子さんたちの卒業式にこんなに感動するものかと思って、私も涙を何回も流しましたし、一人ひとりが3年間本当に頑張っていて、これから巣立っていくんだなという子どもたちに対しての思いと、あと後ろで見守っていらっしゃる保護者の方々、いろんなご苦勞とか葛藤があられながらも、子どもさんたちを立派に卒業させられてすばらしいなと思いながら見ていました。そして、やはり先生方が一生懸命取り組まれた結果がここにあるんだなということにも感動しました。成法中学校は、校長先生の祝辞を手話クラブのお子さんたちが舞台の横で手話通訳をされていました。その手話がまた見事で、それにも圧倒されて見ていました。子どもの力が本当にすばらしいなと感動をいたしました。

【浦上教育長】 1点だけ今、委員さんから聞いていてふと思ったことがあるんです。何かというと、私が講演した日に、交流会やりまして、先ほど言いましたけども、そのときに参加された若い男性がおられ、その方は「小学校と中学校のときに自分自身不登校で、今は演劇の活動をしています。」とおっしゃっていて、不登校傾向の子どもたちを集めて今やっていますという話でした。もっともっと大勢の子を集めてやっていきたいんだということ聞いたもので、それはいいことだと。不登校の子どもたちが輝ける第一歩を踏み出すのは何かのきっかけだと思ってます。それは川添課長の紹介だったと思いますけども、ど

んな印象だったか、ちょっと後で聞きたいです。

それと、その参加者の中でちょうど河内山本駅の近所で不登校の子どもたちを対象としたプログラミングを教える教室をしてはる人がおられて、何人か不登校の子の保護者と一緒に参加されていました。ほかにも「輝」のフリースクールで科学実験をするなど、いろんなことをやって子どもたちに興味関心をもつようなことをしてはる。そういうのが今、点々とやってるんですが、公民連携といいますか、公と民が連携しながら1人でも多くの子どもたちを救うといいますか、そういう気持ちになっていくような取り組みを、令和6年になにかやっていきたいなって私は今聞いてて感じたんです。だから、何か反響があるから、何かやるときでも私はゼロでもいいと思います。何か発信することによって、子どもたちが輝けたらええなと思っていますので、ぜひとも教育委員会のほうで、事務局のほうでまた考えていただいて、進めていきたいなというのが私の正直な今の気持ちでございますので、よろしくお願いします。

川添課長、どのような形で男性が参加したのか、その後どうだったかなど、教えてください。

【川添教育政策課長】 おっしゃっていただいている方は、八尾市内の空き家総合研究所というところで、本業は演劇じゃなくて不動産業のような業態のお仕事をされている会社の方で、湊さんという方になります。その会社の所長さん含めて、スタッフの方が演劇に携わって方が多いということで、最初は会社外の活動で子どもたちに演劇を教えていこうという活動をスタートされて、今はそれが好評なので会社の業務として取り込んで、そういう部門も設けてされているそうで、先日来られた湊さんがそこの部門のリーダーをされています。八尾市内の小学生、中学生とか、大人の方も対象にグループを分けて演劇指導をされていて、特に不登校の子どもが対象というわけではなかったんですが、やっていくなかで、輝に通ってる子とか、さわやかに通ってる子どもたちも何人か来られるようになって、子どもたちの居場所として湊さんも取り組んでるんだけど、ふとしたときにどう接したらいいのかとか、保護者と話をするときにもどうしても不登校の話も出てきますので、そういったときに自分自身どう対処していいのかが分からないところがあるので、ぜひとも勉強をしたいということでした。ちょうど教育長の講演会があったので、まずはそこへ行かれたらということでご案内したというものです。

今後については、あちらのほうとも連携して、まだ決まってはいないんですけれども、部活動の地域移行の中で、例えば演劇というところを組み込んでやっていければと考えてるところです。

【浦上教育長】 よく分かりました。部活動の地域移行のほうに進めていきたいと思っています。すごくいいと思います。だから今、点でいろいろやっているけれども、それをとにかくまずは線にしたいなと思う。最後は面にしたいけど、いいプロセスやと思います。非常に効果があったのではと自分では思っていますので、事務局とも進めていきたいと思っていますので、委員さん方そういうことでございます。

{議案審議}

【浦上教育長】 それでは、次第の3に入ります。議案第10号「八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正の件」について、審議いたします。提案理由の説明を辻内次長兼生涯学習課長よりさせていただきます。原田副教育長、辻内次長、吉川こども若者部長、阪本こども施設運営課長、石田こども若者部参事兼ねて放課後児童育成室長は前の席へどうぞ。では、提案理由を辻内次長より説明願います。

【辻内次長】 それでは、議案第10号「八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正の件」につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案の理由でございますが、入室児童の増加対応等による児童室の整備のため、児童室の数及び名称の変更に伴い、規則の一部を改正する必要があるため、本案を提出するものでございます。

それでは、お手元の「新旧対照表 八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正」をご覧ください。改正の内容でございますが、別表第1（第2条関係）におきまして、「曙川地区」に新たに第4放課後児童室を設け、定員を60名とするものでございます。

なお、この規則につきましては、令和6年4月1日から施行するものでございます。以上、まことに簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。何卒、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたけども、委員の皆様方、何か質疑ございませんでしょうか。

【岩井委員】 放課後の子どもたちの居場所として、放課後児童室入室のニーズは年々高くなっているとこれまでからも聞いております。そんな中で今回、曙川小学校がかなり大人数の定員60人という児童室を新たに整備されるということですが、その教室はどのように確保されたのでしょうか。また、どういう状況があって増設となったのかなど、曙川小学校の状況についてもう少し詳しくお話していただけたらと思います。

【石田こども若者部参事兼放課後児童育成室長】 曙川地区の状況でございますが、曙川小学校の校区に戸建ての住宅が新たにたくさん建ってきているという経過がございます。児童数が現在、増加の傾向にあります。また、今後もまだまだ増加していくという状況にあります。このような中で学童の申込もかなりたくさんいただいております。今回増設ということでご提案させていただいたところでございます。今後につきましても、まだしばらく増加が続くと見込まれますので、今後も申込みの状況を見ながら更なる増室等も検討していく必要があると考えております。今回の60名定員というご提案でございますけども、学校と調整をさせていただきまして、3階にあります図工室を児童室との併用教室として運用させていただくということで調整をさせていただいたところです。面積的には通常の普通教室であれば8m×8mの64㎡で40名の定員をさせていただいてるところですけども、図工室については1.5倍の広さがありますので、定員60名とさせていただいたという状況でございます。

以上でございます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。岩井委員、よろしいでしょうか。

【岩井委員】 ありがとうございます。転用の教室ですし、これからも学校との連携協議をしっかりと行っていただいて、円滑に運営していただくことを願っております。よろしくをお願いいたします。

【浦上教育長】 ほかどうですか。

【村本委員】 私、この地域を車で時々走るんですけど、おっしゃるように確かに最近新しい住宅がどんどん建っていますし、まだまだ空き地といいますか、畑も残っています。外環状線を挟んで大きな商業施設もできまして、住むのに非常にいいところで、早目にこうした計画を立てるのは非常によいことだと感じました。

【浦上教育長】 相当、学校とは協議もされて、こういう形になったと思います。図工室を使われるということで、角のある机がいっぱいあるので十分気をつけてもらうように、よろしくお願いしたいと思います。

【浦上教育長】 ほか特にございませんでしょうか。ありませんか。

ないようですので、採決に移らせていただきます。議案第10号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第10号「八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正の件」につきまして、原案どおり可決いたしました。

では、原田副教育長、辻内次長は自席へ、吉川部長、阪本課長、石田参事はご退席ください。ありがとうございました。

【浦上教育長】 それでは続きまして、次第の5、その他についてですが、事務局から何かございませんでしょうか。

【事務局】 特にございません。

【浦上教育長】 ないようですので、以上をもちまして3月定例会を終了します。

これで、令和5年度の定例教育委員会が終わりました。本当に事務局の皆さん方、大変ご苦労さまでございました。また、教育委員さんもお忙しいところ出席いただきまして、本当にありがとうございます。また引き続いて4月からもよろしくお願いいたします。

以上で、令和5年度の定例教育委員会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

(署 名) 浦上教育長

藤井委員
